「気配り目配り声をかけ　チーム一丸安全作業」　～令和６年度安全標語募集　最優秀賞　松山輝喜会員～

公益社団法人　都城市シルバー人材センターだより

絆

～きずな～

第 21 号

（令和 7 年 5 月 9 日発行）

会　員　数

（令和 7 年 4 月 30 日現在）（前年同月比）

合計	553 名	+1 名
男性	343 名	-6 名
女性	210 名	+7 名

退任あいさつ　「8 年間ありがとうございました。」

理事長　池田　文明

令和７年度がスタートし、会員の皆様方も新たな気持ちでそれぞれの職種、仕事場で頑張っておられることと存じます。　さて私儀

５月２４日開催の定時総会をもって退任させていただくことになりました。任期半ばでの退任となり、役員、会員の皆様方にはご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解を賜りたいと存じます。

前任の理事長から平成２９年５月に引継ぎを受け、以来、８年間、「公平であれ！　公正であれ！」の一念で業務執行、センターの管理運営・改革に努めてきました。その過程においては、足らざるところ、過ぎたるところが多々あったかと思います。会員の皆様方にもご苦労をお掛けしたこともあったかと存じます。お許しください。

大した業績はございませんが、「配分金基準とそれに基づく配分金単価及び材料費等の単価」を設定することで、職種別の単価の公平性を確保してきました。また、新規会員確保のために「いつでも加入できる随時受付」への変更、業務の効率化を図る必要から「北支部の業務を本部に統合」も実施しました。会員の皆様と情報を共有することで気持ちを一つにしたいということから広報紙「絆～きずな」を発行しました。題字の絆は、筆耕をされる田村充子会員に書いてもらいました。

平成３０年度と令和元年度の２年間、総合文化ホールで「シルバーフェスタ」を開催し、会員同士、市民との交流を深めることができました。互助会主催の「霧島温泉日帰り研修会」では歌や踊りで大変盛り上がり、懐かしく思い出されます。そして、これからもっと交流事業を展開しようと思ったところ、「新型コロナウィルス感染」が猛威を振い、令和５年までこうした事業ができなかったことが悔やまれます。しかし、令和６年２月開催の「シルバー事業感謝のつどい～宮崎県警察音楽隊を招いての調べ～」では多くの会員とご家族を始め市民の皆様方にもお出でいただき、感動と喜びを味わっていただきました。

そんな８年間でしたが、センターの基盤となる資産につきましては、会員の皆様方のたゆまぬご尽力と職員の熱意と工夫により８年間で総額約 4200 万円増額でき、引継ぎできることに安堵しています。

シルバー事業は会員、お客様、そして双方を繋ぐ職員がいて、一つ一つの発注が完結されます。今年も、お互いに連携して、より信頼され、喜ばれるシルバー事業となるよう頑張ってください。そのためには、会員の皆様方が元気であることが一番です。日々の体調に留意され、無理しない程度に楽しんで励み、シルバーに入って良かったと実感していただきたいと願っています。

「シルバー万歳！　ファイト！」８年間お世話になりました。

「配分金明細書」の「Smile to Smile（スマイルトゥスマイル）」での通知が始まります。

「配分金明細書」について、令和７年４月就業分（５月支払い分）から、郵送による通知をやめ、ご自身のスマートフォンやパソコンから閲覧する「Smile to Smile」サービスでの通知が開始されます。

詳しい内容につきましては、別紙「『配分金明細書』の郵送終了のお知らせとアンケートのお願いについて」をお読みいただき、同封のアンケートにご記入の上、返信用封筒にてご返送ください。

「急がずあわてず　ゆとりをもって　安全作業」　～ 優秀賞　入江　良子会員 ～

「ちょっと待て　転ばぬ先の　足元確認」　～ 優秀賞　濱川　幸吉会員 ～

シルバー保険（傷害保険と賠償責任保険）について

≪賠償保険の免責額が適用となりました。≫

☆傷害保険・・・会員が就業中にケガをした場合、次の保険が適用されます。

・傷害の場合　～通院日額 2,000 円、入院日額 3,000 円　他

・熱中症の場合　～通院日額 5,000 円、入院日額 3 万円～5 万円　他

※通勤中の事故も該当します（但し、通常の経路のみ）。

※故意による事故や持病等の場合は該当になりません。

☆賠償責任保険・・・会員が就業中、発注者や第三者の身体・財物に損害を与えてしまった場合、損害の賠償が担保されます。

令和７年４月１日より、賠償保険の免責額≪会員が自己負担する額≫1 万円が適用されます。

会員の就業に係る故意や重大な過失による賠償責任が発生したとき、シルバー保険で担保できない場合は、会員負担となります。その賠償額ついては、故意または過失割合に応じた額とし、理事会で決定します。

※「傷害保険」「賠償責任保険」いずれにおいても、詳細につきましては、総会資料をご参照ください。

令和７年度会費納入について

令和７年度の年会費につきまして、請負作業に従事された方については、配分金（報酬）から年会費を差し引かせていただきます。

① ４月就業分の配分金（５月 23 日振込）
② ４月就業の無い方はそれ以降の配分金

} 年会費 3,000 円を差し引いて配分金を振込みます。

※年会費の引き落としができない方（８月まで就業の見込みがない方）については、後日、センターより圧着ハガキにて納付書（コンビニエンスストア納付用）を送付いたします。お近くのコンビニエンスストアで９月末日までに納入をお願いします。

お知らせ

スマホ講習について

配分金明細書のデジタル化（Smile to Smile サービスでの閲覧）や、スマホ操作が分からない方を対象に、スマホ講習会を計画しています。予定時期は６～７月頃ですが、日程が決まり次第チラシを発行いたします。チラシは本部および北支部にてご準備いたします。興味のある方は是非ご参加ください。

令和７年度定時総会について

来る、令和７年５月 24 日（土曜日）　８時３０分受付、９時開会にて、定時総会を開催します。当日来られた方に記念品もございます！場所は都城市総合文化ホールです。万障お繰り合わせの上、是非ご出席くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

発行元・連絡先

シルバー最新情報は ホームページを ご覧ください

都城市シルバー人材センター　検索

公益社団法人　都城市シルバー人材センター

本部：☎ 25-1000　平日（土,日,祝日は除く）

８：30 ～ 17：15

「なれた時こそ　基本に戻って　安全確認」　～ 優秀賞　川畑　恵子会員 ～